

【議事概要】 第 16 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 16 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 2 年 5 月 12 日（火） 午後 2 時 30 分 ～午後 3 時 30 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

現時点ではございますが、県内での新型コロナウイルス新規感染者はないと報告を受けております。

5 月に入ってから 11 日連続で新規感染者がゼロという成果が出ております。

これも、県民、そして市民の皆様一人ひとりのご努力とご協力によるものと考えております。心から感謝申し上げます。

これまでの県内の感染者は、143 名、うち市内在住の方が 61 名となっております。

沖縄県は、新規感染者が発生していない現状などを踏まえ、感染予防対策を条件として、5 月 14 日以降の休業要請の部分的解除について、昨日、知事の方から発表がございました。

本日は、休業要請の部分的解除を受け、保育施設の再開時期や特別定額給付金などについて、調整を図って参りたいと思います。

これから徐々に社会経済活動も動いてまいります。気を緩めることなく、引き続き一人ひとりの感染防止への取り組みをお願い申し上げます。

番号	案件名	対処方針等
1	県内の感染状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5 月に入り 12 日間連続で新規感染者はゼロとなっている。昨日、1 人の死亡を確認、沖縄県における死亡者数は計 6 名となった。【健康部】 ・ 入院患者解除者は 4 名、入院患者数は 35 名となっており、人口 10 万人あたりに換算すると、2.4 人となる。【健康部】 ・ 沖縄県における人口 10 万人あたりの感染者数は、東京都を除く全国平均と同じ 9.8 人となっている。【健康部】
2	こども園、児童クラブの保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所等（保育所、こども園、小規模保育事業所）は、5 月 14 日（木）より現状の「特別保育」から「通常保育」に変更。5 月 24 日（日）までは、家庭保育が可能な世帯に対して登園自粛要請の呼び掛けを継続する。 ※保育料については、24 日までの日割り減免措置とする。【こどもみらい部】 ・ 放課後児童クラブについても 5 月 14 日（木）より現状の「特別保育」から「通常保育」に変更。5 月 24 日（日）までは家庭保育可能な世帯に対し、利用自粛要請の呼び掛けを継続する。 【こどもみらい部】 ・ 児童館は、5 月 14 日から開館。（5 月 24 日（日）までは小学生に限定し受入れる）。 【こどもみらい部】

【議事概要】		
2	こども園、児童クラブの保育について	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校については、5月21日（木）からの学校再開で変更なし。ただし、5月14日（木）から5月20日（水）の間、学校長の判断により週に1～2回の分散登校日を設けることができる。【学校教育部】
3	特別定額給付金について	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーによるオンライン申請の受付を5月8日（金）から開始している。郵送申請のための書類については、5月25日（月）までに市内全世帯に発送する。【福祉部】 ・1日でも早く給付金が必要な方を対象に郵送前の5月13日（水）より、市HPから申請書をダウンロードし記入のうえ、申請ができる、「ダウンロード申請受付」を開始する。併せて申請案内窓口も開設。【福祉部】 ・郵送での申請書には、住所、世帯主及び世帯員の氏名等が既に印字されており、市民は、振込先の口座の記入及び本人確認書類と通帳の写し等の確認書類の添付のみで申請が可能だが、市HPからのダウンロードによる申請書では、自筆による記入が必要となる。審査及び振込手続きを迅速に行うためにも原則、郵送での申請書を活用し、返送してほしい。【福祉部】
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査の那覇市医師会への業務委託開始について。PCR検査の拡充を図り、感染拡大防止に繋げることを目的に、5月13日（水）から那覇市医師会に地域外来・検査センター（名称「那覇市新型コロナウイルス検体採取センター」）の運営を委託。同センターを那覇クルーズターミナルに設置する。【健康部】 ・同センターでのPCR検査の実施期間は、5月13日（水）から5月29日（金）までの月・水・金の毎週3回、12:00～14:00とする。実施期間の延長については、今後の状況を見ながら5月後半に検討する。【健康部】 ・検査対象者は、那覇市医師会に所属する医療機関において診療（対面または遠隔診療）を受け、診療医の判断でPCR検査の対象と判断された者とし、保健所を介さずに民間で検査ができる。【健康部】 ・医療従事者宿泊補助施設の実績については、4月平均30.9人、5月平均は43.3人の見込みとなっている。【健康部】 ・職員のリスク管理としてA・Bの2班体制をとっていたが、県の休業要請の部分的解除に伴い、5月14日（木）から通常勤務に戻すこととする。【総務部】 ・がんばる事業者応援者給付金の申請受付を5月11日（月）から開始している。対象者は、融資を受けた市内事業者で約2,000件を予定。申請は、全て郵送受付とする。1回目の受付期間は、5月11日（月）から6月10日（水）とする。【経済観光部】

【議事概要】		
4	その他	<ul style="list-style-type: none">・ 県の休業関係で20万円の協力金の受付を開始。休業要請をしない飲食店等でも10万円の支援金を受付開始している。また、小売業にも支援金10万円の申請について5月18日（月）からてんぷす館の3階に相談窓口を開設する。【経済観光部】・ 市が所管する公共施設の開放については、沖縄県のガイドラインに沿って各部で判断するが、休業解除をする際には総務部長へ報告すること。老人センター等については、現時点では解除しない。【総務部】